

平成24年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～都市整備部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成24年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成25年3月

都市整備部長 田中 憲 男

1 総括

- 1 都市の骨格となる幹線道路について、環境や景観、安全安心、市街地の活力、高齢者福祉、広域的な観光など多様な観点から効率的かつ戦略的にネットワークの見直しを行いました。また、身近な生活道路の整備を継続して行うとともに、歩行者や自転車が安心して快適に歩行ができるように丹南病院前歩道のバリアフリー化や生活道路の交差点の改良等を推進し、都市機能の充実を図りました。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、鯖江市総合治水基本計画を基本として、雨水幹線の整備や、排水区域の見直しに基づいて雨水計画を変更しました。さらに、水田が有する本来の貯水機能を利用し、洪水被害を軽減する田んぼダムの推進を行いました。局所的なゲリラ豪雨の被害軽減のため、用排水水門の適正な管理、住民が実施する浸水対策工事の支援など、様々な視点から水害に強いまちづくりを推進しました。
また、日野川の砂礫河原再生事業を継続し、河川景観と自然に親しむ水辺空間を県と一体になって整備し、適正な河川環境の維持に努めました。さらに、県と協力し砂防施設の整備促進を図り、土砂災害に強いまちづくりに努めました。
- 3 鯖江市建築物耐震促進計画に基づき、公共施設の耐震化を順次進めるとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度の積極的なPRと国や県と連携した制度の充実を図り、地震災害に強いまちづくりを推進しました。
また、平成23年度に改訂された福井県建築物耐震促進計画を受け、鯖江市建築物耐震促進計画(平成19年度策定)の見直しを行いました。
- 4 上水道施設の整備により安全・安心でおいしい水の安定供給を図り、快適で住み良いまちづくりを推進しました。また、上水道施設の更新・耐震化計画を見直す等、事業運営の健全化に重点をおいた施策の展開を推進しました。
- 5 公共下水道区域の整備(片上および河和田地区の一部)に努めました。また、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道事業の経営健全化を推進するため普及促進プロジェクトチームを中心に接続率の向上に努め、下水道使用料の確実な確保に努めました。
さらに、片上地区および河和田地区の一部における認可区域内の未整備地区について、地区住民との協議を進めながらご理解とご協力を得る中で、公共下水道事業の認可区域から除外し、今後は合併処理浄化槽の設置促進による汚水処理方法への転換を決定し、将来の費用負担の削減を図ることにより、公共下水道事業の事業運営の健全化と安定化および継続性の推進に努めました。

- 6 鯖江市都市計画マスタープランに基づき、市民の皆さんが安心して住み続けることができ、豊かさを実感できるまち『安心して住み続けるふるさと鯖江』を推進しました。さらに、国の交付金事業を活用して、「道の駅西山公園」を核としたにぎわい拠点の再整備を図るため、用地の取得および調査・設計を行いました。また、市民の皆さんとの合意形成に基づき、適正な都市計画・土地利用の誘導に努めました。
- 7 道路や公園、橋梁、市営住宅、上下水道など多くの都市の骨格を成す公共施設について、老朽化した構造物の補修工事を行い長寿命化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図りました。
また、総合的に市有建築物の長寿命化を図るため、組織を横断する施設長寿命化推進チームを立ち上げ、市有建築物長寿命化指針を策定し、各施設毎の施設台帳の整備を行いました。

2 課題

- 1 長期未着手・未整備の都市計画道路については、順次地域住民に説明会を実施し、地域住民との合意形成を諮りながら都市計画の変更を進める必要があります。市民の暮らしの安全性と利便性を高める道路網整備を推進するためには、県と一体になって継続して整備を図る必要があります。
- 2 本市は一級河川が11本、準用河川が5本と多く、河川に囲まれた関係で浸水被害の危険性が高く、市民のかけがえのない生命や財産を守り、都市機能の充実したまちを創出するため、河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって整備を図る必要があります。また、共助としての浸水対策として、田んぼダムを推進していく必要があります。
今後は、ソフトとハードの両面から災害に強いまちづくりを進めるとともに、景観や環境保全に配慮した河川環境の維持に努める必要があります。
- 3 木造住宅の耐震改修促進については、費用負担と所有者の意識の両面の課題で、耐震化が進まないのが現状です。
今後は、個別的な出前講座を積極的に開催し制度のPR活動を進めるとともに、関係団体との連携もさらに深め、木造住宅の耐震化を推進する必要があります。
- 4 水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」に引き続き努めるとともに、継続して上水道会計の健全化を図る必要があります。
- 5 下水道事業の持続可能な経営を目指し、これまでの一般会計に大きく依存する経営状況からの転換を図り、地方公営企業としての独立採算制に向け、地方公営企業法の適用を受ける企業会計への移行を進めるとともに、前回の使用料改定から3年を経過するに当たり、適正な使用料体系を検討する必要があります。
- 6 景観計画の施行に当たり事業者や市民の皆様幅広く周知を行うとともに、鯖江百景の選定や景観づくり団体への補助を行うなど、継続して美しい景観のまちづくりを進める必要があります。
また、鯖江市都市計画マスタープラン策定を踏まえ、市民主体による地域の創意工夫を活かしたまちづくり計画策定を進め、市民のまちづくりの意識の高揚を図る必要があります。さらに、道の駅については、平成26年5月に供用開始を行うため、県と市が一体となった整備を行うとともに、施設の管理運営を行う指定管理者の選定を行う必要があります。
- 7 財政状況が厳しい中、今後公共施設の維持補修費の増大が見込まれるため、予防保全的修繕を推進し維持補修費のコスト縮減に努める必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>		<取組結果>
1	<p>■ 円滑で安全な道路網の整備 社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、道路施設の適正な維持管理と長寿命化につとめ、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づく、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。 ○主な整備路線：上戸ノロ8号線、丸山北野線、片山3号線、石生谷熊田線、鯖江駅東線他市内各地の交差点改良工事</p> <p>◆歩道バリアフリー化整備率(延長) 18.2% ◆交差点改良箇所 33箇所 (平成25年度までに100箇所予定) ◆橋梁長寿命化事業 橋梁2橋(15m以上)の修繕工事の実施 ◆地下道照明のLED化 1箇所 ◆消雪水源施設点検整備 4箇所</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。 様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討しました。 社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めました。具体的には、歩道のバリアフリー化事業として丸山北野線、交差点100箇所改良事業で34箇所の交差点改良を実施しました。15m未満の橋梁の長寿命化計画書策定の実施、2橋梁の修繕工事を行いました。</p> <p>◆歩道バリアフリー化整備率(延長) 18.2% [A] ◆交差点改良箇所 34箇所 [A] (平成25年度までに100箇所予定) ◆橋梁長寿命化事業 橋梁2橋(15m以上)の修繕工事の実施 [A] ◆地下道照明のLED化 2箇所 [A] ◆消雪水源施設点検整備 4箇所 [A]</p>
2	<p>■ 災害に強い河川等の整備 鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等(御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線など)の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。 日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進し、ソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。</p> <p>◆雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 44.0% ◆鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 10箇所 ◆田んぼダム整備面積 92ha ◆土砂災害防止施設の整備促進 3箇所 ◆日野川の砂礫河原再生化 1箇所</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。 ①鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等(日之出雨水幹線、御幸神中一号雨水幹線、御幸神中二号雨水幹線)の整備を進めました。また、冠水箇所の原因調査を行い、12箇所の冠水箇所の解消を図り、目標値を達成しました。 ②県と協力し土砂災害防止施設の整備促進を図りました。砂防堰堤の荒木川においては工事着工を行い、赤谷川は丈量測量及び建物調査中です。また、地すべり区域である西袋町大窪地区の工事に着手しました。さらに、日野川砂礫河原再生事業に取り組むことで水辺空間の整備に努めました。</p> <p>◆雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 44.0% [A] ◆鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 12箇所 [A] ◆田んぼダム整備面積 185ha [A] ◆土砂災害防止施設の整備促進 3箇所 [A] ◆日野川の砂礫河原再生化 1箇所 [A]</p>

< 取組項目 >		< 取組結果 >	
3	<p>■ 適正な都市計画・土地利用の推進 都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの改定を行い、市民の皆様幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、景観コンテストや鯖江百景および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図り、市民・事業者・行政の協働による景観条例の改正を行います。</p> <p>〔 ◆都市計画制度説明会の開催 6回 120人 ◆景観コンテストの応募数 30点 〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの改定を行い、市民の皆様幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進しました。また、景観コンテストや鯖江百景を通して、景観に関する意識啓発を図り、市民・事業者・行政の協働による景観条例の改正を行いました。</p> <p>〔 ◆都市計画制度説明会の開催 7回 135人[A] ◆景観コンテストの応募数 72点[A] 〕</p>	
4	<p>■ 調和のとれた都市空間の形成 地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家の普及やその保存・活用にも積極的に取組みます。</p> <p>○主な整備公園：西山公園、大谷公園</p> <p>〔 ◆都市公園整備率（供用面積） 60% ◆景観づくり団体への補助件数 2件 ◆わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 35件 ◆身近な坂道ネーミング表示板設置箇所数 6箇所 ◆西山公園松堂庵呈茶開催数 6回 100人 ◆西山動物園来園者数 155,000人 〕</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりに努めました。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図りました。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家の普及やその保存・活用にも積極的に取組みました。</p> <p>○主な整備公園：西山公園、大谷公園</p> <p>〔 ◆都市公園整備率（供用面積） 60%[A] ◆景観づくり団体への補助件数 1件[C] ◆わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 32件[B] ◆身近な坂道ネーミング表示板設置箇所数 3箇所[C] ◆西山公園松堂庵呈茶開催数 4回 274人[B] ◆西山動物園来園者数 139,736人[B] 〕</p>	
5	<p>■ 安全で良質な住宅供給の推進 地震災害に強いまちづくりを目指し、鯖江市建築物耐震改修促進計画を見直し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。</p> <p>〔 ◆木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 30件 ◆木造住宅耐震改修件数 10件 〕</p>	<p>【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。</p> <p>地震災害に強いまちづくりを目指して、木造住宅の耐震診断・補強プラン作成や耐震改修工事への助成制度を継続して実施しましたが、いずれも目標値を達成するにはいたりませんでした。</p> <p>木造住宅の耐震改修については、費用負担と所有者の意識の両面で耐震化が進まないのが現状ですが、補助制度の見直しも含めて今後のPR方法なども検討し、耐震化を促進します。</p> <p>〔 ◆木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 13件[C] ◆木造住宅耐震改修件数 1件[C] 〕</p>	

<取組項目>		<取組結果>
6	<p>■ 安全なおいしい水の安定供給 地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。</p> <p>◆耐震管路の整備率 46.0% ◆漏水調査実施率 100.0%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、耐震管路の整備を進めるとともに、漏水調査を実施し、いずれも目標値を達成することができました。</p> <p>◆耐震管路の整備率 46.0% [A] ◆漏水調査実施率 100.0% [A]</p>
7	<p>■ 下水道の普及促進 片上地区での公共下水道の整備を進めます。また、水洗化普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図るとともに、下水道使用料の確実な確保を図り、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。</p> <p>◆下水道（污水）の整備率（面積） 89.3% ◆下水道新規接続の推進 公共下水道 270戸 農業集落排水 120戸</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>南井町、北中町の一部について公共下水道（污水）の整備を完了し、目標値を達成しました。また、水洗化普及促進プロジェクトチームを中心に下水道への接続推進に努めることにより下水道使用料の確実な確保を図るとともに、片上地区および河和田地区の未整備区域について、公共下水道の整備計画を見直し、将来における下水道事業の健全かつ安定的で持続性のある事業運営の構築に努めました。</p> <p>◆下水道（污水）の整備率（面積） 90.1% [A] ◆下水道新規接続の推進 公共下水道 324戸 [A] 農業集落排水 111戸 [B]</p>